

農業食料工学会

「日本農業工学会賞（2020年度表彰）」候補の推薦受付について（再）

2020年度の「日本農業工学会賞」について、候補推薦を受け付けます。同賞の候補として相応しいと認められる方およびその方の業績について、推薦をされる方（推薦者）は、下記の事項（農業食料工学会 日本農業工学会賞候補推薦規程）をご参照の上、必要となる書類を整えていただき、**本年2019（令和元）年7月31日（水）まで**に、当学会長宛（書類送付先は別記）にお送り願います。提出期限まで期間があまりございませんが、学会活動の活性化を図るためにも活発な推薦をお願いします。

以上について、ご不明の点などございましたら、下記宛てにお問合せ下さい。

書類送付先（問合せ先）：

〒331-8537 埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2
農研機構・革新工学センター内
農業食料工学会 事務局

電話・Fax. : 048-652-4119

E-mail : sg@j-sam.org

農業食料工学会 日本農業工学会賞候補推薦規程

（推薦の条件）

第1条 本会会員の業績において、農業食料工学分野における優れた研究あるいは技術開発に多大な業績を上げた者に対して、日本農業工学会賞候補者（以下「候補者」という。）として推薦する。

（候補者の資格）

第2条 原則として、農業食料工学会学術賞（以下「学術賞」といい、農業機械学会学術賞を含む。）又は農業食料工学会森技術賞（以下「森技術賞」といい、農業機械学会森技術賞を含む。）を受賞して3年以上経過した者から候補者を推薦する。

2. 候補者は、本会会員である個人とする。

（候補者の推薦）

第3条 表彰委員長は、推薦に関する事項を学会誌に公示する。

2. 第4条に係る書類の提出期限は、原則として毎年7月末日とする。提出時期を変更する必要が生じたとき、表彰委員長は理事会の議を経て決定した変更後の提出期限を公示する。

第4条 候補者の推薦は、本会会員による自薦又は他薦とする。推薦者は、次の書類等を揃え、会長へ提出する。

(1) 以下を記載した推薦書（11部）

- (a) 推薦者氏名
- (b) 候補者の氏名・勤務先・身分又は職名
- (c) 候補業績名
- (d) 受賞した学術賞又は森技術賞の別、受賞業績名、受賞年度、受賞者名（共同受賞の場合は、共同受賞者を列記）
- (e) 学術賞又は森技術賞の受賞対象となった業績に関連する現在までの業績のリスト
 - ・論文では：著者名（共著者も列記）、公表年月、論文題目、雑誌名、巻号、ページの順に記載

- ・著書では：著者名（共著者も列記）、公表年月、著書名、出版社名、出版社、都市名、ページ数の順に記載

- ・成果では：成果提出者名（共同提出者も列記）公表年月、成果名、成果の貢献度・普及状況、成果情報の掲載された公刊物名、巻号、ページ数の順に記載

(f) 候補者の略歴（生年月日、勤務先又は自宅の住所、連絡先電話番号、電子メールアドレス及び略歴を記載）

(g) 候補業績の概要（500字以内。ただし、学術賞又は森技術賞を受賞して10年を経過していない場合は、本会事務局保存の学術賞又は森技術賞選考時の推薦書類をもって候補業績の概要に替える。）

(2) その他参考資料（必要な場合）（各11部添付）

(3) 日本農業工学会賞受賞後、同賞受賞講演会において受賞業績に係わる講演を実施することの候補者の承諾書（1部）

(4) 学術賞又は森技術賞が共同受賞の場合は、共同受賞者からの日本農業工学会賞候補への推薦同意書（1部）

（候補者の選考）

第5条 候補者の選考は、表彰委員会が行う。

2. 表彰委員長は、推薦書類を検討の上、表彰委員に送付する。

3. 表彰委員は、候補者の業績の内容を審査の上、投票用紙に、選定した1名の氏名と選定理由を記載し、表彰委員長に提出する。

第6条 表彰委員長は、投票結果を尊重しつつ、表彰委員とともに1名を選定し、候補者を決定する。

（選考経過の報告）

第7条 表彰委員長は、選考理由を付して選考経過を会長に報告する。

2. 表彰委員長は、理事会及び総会において選

考経過を報告する。

(日本農業工学会への推薦)

第8条 候補者の決定後、表彰委員会は「日本農業工学会賞候補者推薦書」の必要事項が記載された書類を作成する。

第9条 会長は、日本農業工学会に候補者の推薦を行う。

(規程の変更)

第10条 本規程の変更は、理事会で行う。

附則

1. この規程は平成27年9月14日から施行する。
2. 平成27年度の候補者の推薦に限り、第3条1項の公示の方法は理事会にて決定する。